



(3) 学校における子どもの読書活動の推進

【 成 果 】

- ・「朝読書」は、市内全36校の小中学校で実施。給食後の時間を利用して、本に親しむ時間を持っている学校もある。
- ・国語科の授業の中でも図書室で読書をする時間を確保し、学校司書などによる読み聞かせや本の紹介を行うなどの読書指導を行っている。
- ・児童生徒の読書活動を推進するため、市立図書館の配本制度を利用して読書活動を充実させている。(14校の小中学校で利用/H20.4月～12月)
- ・司書教諭や学級担任、学校司書などの教職員が子どもの発達段階に応じた適切な指導を行うために、津山市学校教育研究センターでの研修をはじめ各種研修等を行っている。
- ・本との関わりをより豊かにするためにも、読書集会を企画運営するなど、図書委員会活動の活性化と充実を図っている。
- ・読むことや考えを表現する力を高めるために、読書感想文集「こだま」を発行するなどして、読んだ本について考えたりほかの児童の感想と比べて考えたりする機会を設けている。
- ・市内全36小中学校に学校司書(または図書整理員)を配置している。

課 題

- ・子どもの読書活動を充実させるためにも、教室や学校図書室で、保護者をはじめ地域の人材の協力を得ながら、継続的に本に触れることができる機会を増やしていくことが必要である(アンケートP1/小5問2・3・7より)
- ・学校図書室が計画的に利用でき、その機能が活用されるために、学校内の体制をさらに充実させたり図書室の利用可能時間を増やしたりするなど、児童生徒が利用しやすい環境づくりを進めていく必要がある(アンケートP3/小5問16・17より)

